

令和3年12月14日

一般社団法人全国医学部長病院長会議

会長 湯澤 由紀夫 様

国立大学病院長会議

会長 横手 幸太郎 様

一般社団法人日本解剖学会
理事長 渡辺 雅彦



解剖技術職員の確保と処遇改善についての要望

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本解剖学会の会員の多くは、医学部及び歯学部において解剖学の研究と教育に従事しております。近年、定員削減の流れや新たに普及し始めたサージカルトレーニングへの対応等による業務量の増加による、技術職員の不足・負担増を訴える会員からの声が高まっております。これを受けて、日本解剖学会が、解剖学教室における技術職員の現状について詳細な調査（平成30年10月実施「技術職員における現状と課題についてのアンケート」調査対象医学部・歯学部の解剖学教室、回答率100%：医学部80校・歯学部29校：合計109校）を行ないましたところ、解剖学教育業務に関わる技術職員を取り巻く環境が、人員的そして財政的に、年々、逼迫してきている現状が浮かび上がりました。基礎ならびに臨床医学教育に深く関わる全国医学部長病院長会議ならびに国立大学病院長会議におかれましては、解剖学教育をとりまく危機的な現状をご理解いただき、医学・歯学教育の根幹をなす解剖学教育を支える技術職員の確保と処遇改善を図って頂き、医・歯学部における医学・解剖学教育のさらなる充実・向上に寄与くださいますよう、ここにお願い申し上げます。以下具体的な要望事項とその理由を述べます。

記

要望事項

- 1 解剖業務に係わる技術職員の増員をお願いしたい。
- 2 解剖業務に係わる技術職員の技術継承への配慮と処遇改善をお願いしたい。

要望理由

解剖学に従事する技術職員は、医学部や歯学部での学部教育のための解剖業務に従事しています。解剖業務には正常解剖業務（遺体の受入・防腐処置・管理・実習準備・火葬・遺骨返還）や組織標本業務（プレパラートの作製・管理、実習準備）があり、いずれも特殊技術を要する専門的業務です。これまで全国の多く大学において技術職員の定員削減が行われ、解剖業務に従事する技術職員の業務負担は増大しています。また、平成24年に始まった献体を用いた手術手技研修（CST：サージカルトレーニング）の実施に伴い正常解剖業務に従事する技術職員の業務負担は増加し、特に技術職員が1名のみの大学では過重な労働環境に置かれています。しかし、多くの大学では技術職員の増員などの対応は行われておりません。

このような状況が続けば、解剖業務に係わる技術職員のなり手の減少に繋がり、専門的な技術やノウハウの継承にも支障を来す懸念が生じます。また、労働環境の悪化を恐れてCSTの実施をためらい、CST普及のブレーキとなる恐れもあります。この状況を改善すべく、日本解剖学会としては次の2点を要望いたします

- 1 解剖業務に係わる技術職員の増員をお願いしたい

日本解剖学会が行った技術職員における現状と課題についてのアンケートの結果、正常解剖業務を行っている技術職員数（常勤専任を1人、非常勤あるいは兼任を0.5人と数えている）は1～1.5名（30校）ないし2名（28校）の大学が多く、2名の所では充足されているという回答が多数（22校）なのに対し、0～1.5名の所では半数以上（18校）が不足しているとの回答でありました。

正常解剖業務は、専門性の高い業務であり、感染事故の防止、労災事故の防止、取り違え防止、守秘

義務等などの観点から複数の職員で行うことが望ましい業務です。平成31年、北海道大学において遺骨を取り違えて遺族にお返しするというあつてはならない事故が起きました。事故報告書によれば、納棺作業において本来複数人で行うべき棺と遺体の識別番号の照合を一人で行ったことによることが原因とされています。

さらに、今日、献体遺体を用いたCSTの有用性がしばしば報告されていますが、医学または歯学部を置く国内大学の半数以上では、いまだ実施に至っておりません。その原因の一つが解剖学教室のマンパワー不足です。従前どおりの学部教育のための正常解剖業務に加え、CSTでは従来と異なる遺体保存法が用いられることや、CSTの実施が週末に多いことなどから、CSTの実施はその分だけ献体業務担当技術職員の業務負担が純増します。マンパワーの不足に悩む解剖学教室がCSTに積極的になれないのも無理なことです。今後、各大学において解剖業務に係わる技術職員の業務内容と業務量等の労働環境の点検を行っていただき、解剖業務を担当する技術職員の増員をお願いします。

2 解剖業務に係わる技術職員の技術継承への配慮と処遇改善をお願いしたい

上述のアンケート調査の結果、解剖学教室の技術職員の技術・ノウハウの継承のためには半年から1年の期間が必要であるが、そのための配慮がなされている大学は3割程度に過ぎないことが判明しました。このままでは、今後、全国的に技術が低下してゆく可能性があり、技術職員の業務の特性上、重大な事故につながる可能性もあることから専任職員の増員、退任者の再雇用などによって、新旧の技術職員が重複して働く時期を設けるよう配慮をお願いしたい。

日本解剖学会では、解剖学教室の技術職員の技能の向上を図るため認定技術者資格の認定（1級及び2級、解剖と組織細胞）事業を行っておりますが、今回のアンケート調査結果では、このような資格を取得しても処遇面での変化はなく、技術職員のモチベーション向上にはつながっていないとの声が寄せられました。また、特に献体業務を担当する新規の技術職員の募集を行ってもなかなか応募者が集まらないことも多いという意見もあり、技術職員の処遇面での改善が必要であると思われます。